

滋賀県環境こだわり農業 推進基本計画

令和5年(2023年)3月

滋賀県

目 次

第1 計画の趣旨等	
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間.....	2
第2 環境こだわり農業の現状と課題	
1 これまでの成果	
(1)環境こだわり農業の拡大.....	2
(2)流通面での強化	3
(3)象徴としてのオーガニック農業の取組.....	4
2 問題点と課題	
(1)生産段階.....	5
(2)流通段階・消費段階	6
第3 計画の基本方針	7
第4 施策の方向と成果目標	
◆重点施策1:地球環境問題に対応する生産性の高い環境こだわり農業の推進	
(1)生産性の向上と持続性の両立.....	7
【成果目標】	
◆重点施策2:環境こだわり農業の柱としてオーガニック農業を位置づけ本格的に拡大	
(1)オーガニック農業の拡大	9
(2)オーガニック農業を支える栽培技術の開発と普及.....	10
【成果目標】	
◆重点施策3:環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化	
(1)流通・販売面での取組強化	11
(2)消費者の理解促進.....	12
【成果目標】	
◆関連施策と連携した取組の推進	13

第 5 計画の推進	
1 各主体の取組と連携.....	14
2 計画の進行管理と評価.....	15
資料 用語解説.....	16
滋賀県環境こだわり農業推進条例.....	20

第1 計画の趣旨等

1 計画策定の趣旨

本県では、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖をはじめとする環境と調和のとれた農業生産を進めるため、2003年（平成15年）に滋賀県環境こだわり農業推進条例※（以下「条例」という。）を制定し、2004年度（平成16年度）からは全国に先駆けて環境農業直接支払制度※を導入しました。

2007年度（平成19年度）からは本県の先進的な取組を取り入れる形で開始された国の「農地・水・環境保全向上対策※」や「環境保全型農業直接支払交付金※」を活用し、環境こだわり農業※の推進・支援を積極的に進めてきました。

こうした施策の展開により、水稻においては県全体の作付面積の概ね半分が環境こだわり農産物※として栽培されるまで広がったところですが、実際には環境こだわり農産物※として流通・販売されていないものも多く、十分な有利販売に結び付いていないことから、取組面積はここ数年頭打ちとなっています。

一方で2022年（令和4年）7月に世界農業遺産※に認定された「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業（琵琶湖システム）」で環境こだわり農業※は、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業（琵琶湖システム）」を構成する中心的な取組として位置付けられており、注目度があがっています。さらに、消費者の健康志向の高まりからオーガニック食品市場は近年拡大の傾向にあり、2019年（令和元年）から環境こだわり農業※の象徴として取組を開始したオーガニック農業※については、米や茶においてその取組面積が大きく拡大し、量販店でのオーガニック近江米※の販売が開始されるなど、その取組が進みつつあります。

そうした状況の中、国においては、2021年（令和3年）に農林水産業の環境負荷低減と生産基盤強化を目指す政策方針「みどりの食料システム戦略」が策定され、2050年までに化学農薬使用量50%削減や化学肥料使用量30%削減、有機農業を全耕地面積の25%まで拡大させるなどの高い目標が掲げられました。県においては、2022年（令和4年）3月に「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を制定するなど、生物多様性※の保全と地球温暖化の防止など地球環境に配慮した持続可能な農業を進める必要性がさらに高まっています。

また、社会情勢としては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による消費減衰が引き起こした米の需給緩和や、ロシアのウクライナ侵攻による燃油や化学肥料の高騰、それら世界情勢の劇的な変化に起因する急激な円安の進行など、農業を取り巻く環境はこの数年で大きく変化し激動の時代を迎えています。

こうした社会情勢の大きな変化を踏まえ、現行の滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（以下「計画」という。）を見直し、新たな計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

条例第7条の規定に基づく環境こだわり農業※の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針や施策の方向、成果目標等を定める計画とします。

また、有機農業の推進に関する法律第7条に基づく「有機農業の推進に関する施策についての計画」および環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第16条第1項に基づく「基本計画」の一部に位置づけるものとします。

3 計画期間

計画期間は2023年度（令和5年度）から2026年度（令和8年度）までの4年間としますが、上位計画である「滋賀県農業・水産業基本計画」の目標年度や、国の「みどりの食料システム戦略」の中間目標年度が2030年度（令和12年度）となっていることから、2030年度（令和12年度）の姿を描きながら2026年度（令和8年度）の目標値を設定することとします。

第2 環境こだわり農業※の現状と課題

1 これまでの成果

（1）環境こだわり農業※の拡大

- ・環境こだわり農産物※の栽培面積は、2017年（平成29年）の15,609haをピークに、水稻全体の作付面積の減少等に伴い減少していますが、水稻作付面積の44%（2021年）で取組が実施されています（図1）。

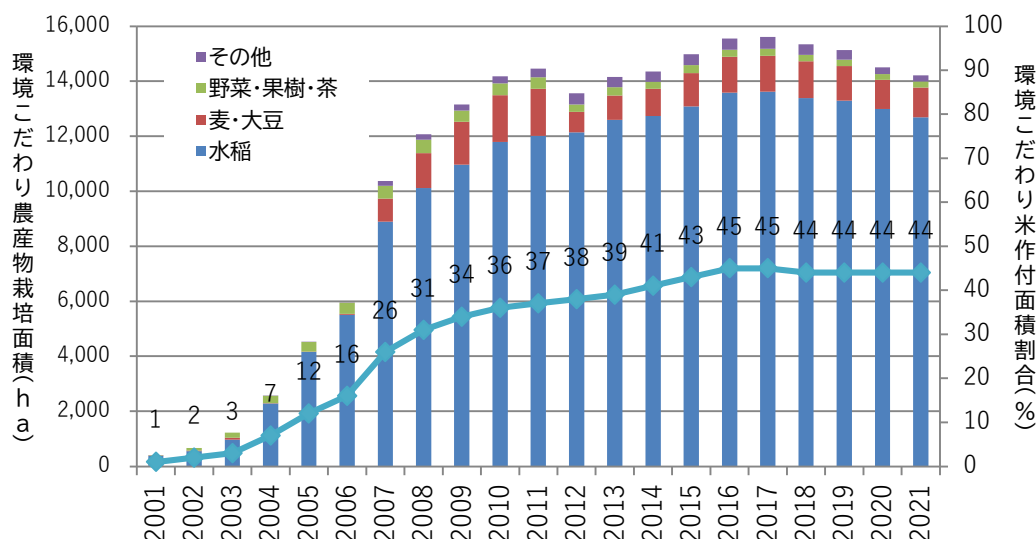


図1 環境こだわり農産物※栽培面積、環境こだわり米※作付比率の推移

- ・全て環境こだわり農産物※として生産される水稻「みずかがみ※」の作付面積は、3,254ha（2021年）にまで拡大しました。

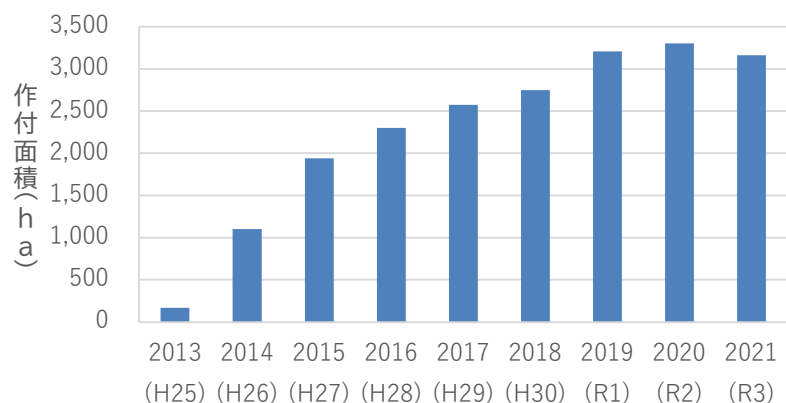


図2 環境こだわり米※「みずかがみ※」の作付面積の推移（ha）

（2）流通面での強化

- ・環境こだわり米※コシヒカリでは、専用の米袋を作成し量販店等での取扱いを推進する取組などにより、集荷事業者において環境こだわり米※として集荷されるコシヒカリのうち、環境こだわり農産物※として出荷される割合は 57.3%まで高まりました。

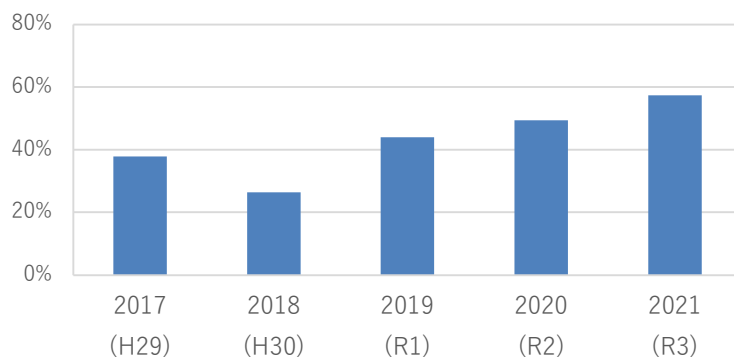


図3 環境こだわり米※コシヒカリの集荷量に対する出荷割合

- ・環境こだわり野菜※については、2020年（令和2年）に「にんじん」を、2021年（令和3年）に「かぼちゃ」、「こまつな」を重点推進品目に定めて作付けの推進を図るとともに、販促資材としてミニのぼり等を作成し、県内量販店等の売り場において消費者へのアピールを実施しました。

(3) 象徴としてのオーガニック農業※の取組

- ・オーガニック米は、乗用型水田除草機の導入支援や「オーガニック近江米※の手引き」を活用した生産技術支援などの生産面と、統一パッケージによる「オーガニック近江米※」の流通販売促進など販売面での施策を講じた結果、作付面積は 269ha（2021 年）まで拡大しました。

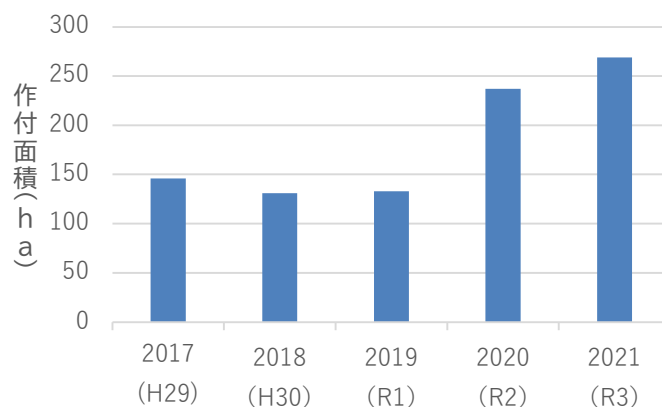
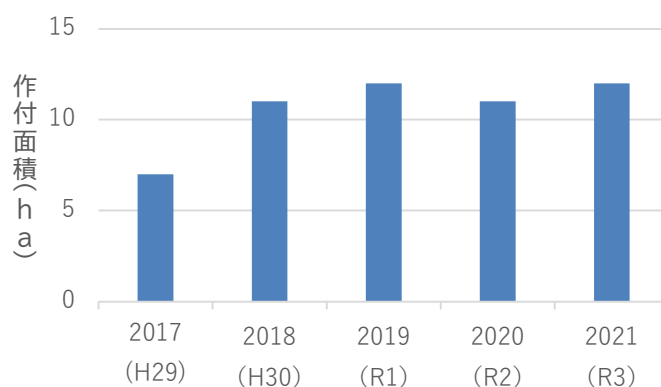


図4 オーガニック米の作付面積の推移



写真1：量販店での環境こだわり米※・オーガニック近江米※の販売状況

- ・オーガニック茶は、生産技術の開発や産地での一貫的な製茶体制の構築に向けた支援により、有機 JAS 認証※取得の機運が高まり、作付面積は 12ha（2021 年）まで拡大しました。



<参考>

輸出仕向け茶の生産数量実績

2020 年 (R3 年)	2021 年 (R4 年)
40.3t	99.7t

図5 オーガニック茶の作付面積の推移

2 問題点と課題

(1) 生産段階

①環境こだわり農業※

- ・慣行栽培に比べ収量や品質が不安定な場合があります。また、コストや労力が増加するという課題は依然として解決しておらず、環境直接支払交付金により掛かり増し経費については一定補填されているものの、環境こだわり農業※の推進には生産性のさらなる向上が必要です。
- ・県内の化学合成農薬の流通量は、環境こだわり農業※の取組を開始する前の2000年度（平成12年度）比で、2009年度（平成21年度）に約4割の削減を達成していますが、近年の地球温暖化等により除草剤や殺虫剤の需要が高まっていることなどから、それ以降は横ばいでとどまっています。今後さらに削減を図るためには新たな取組が必要です。

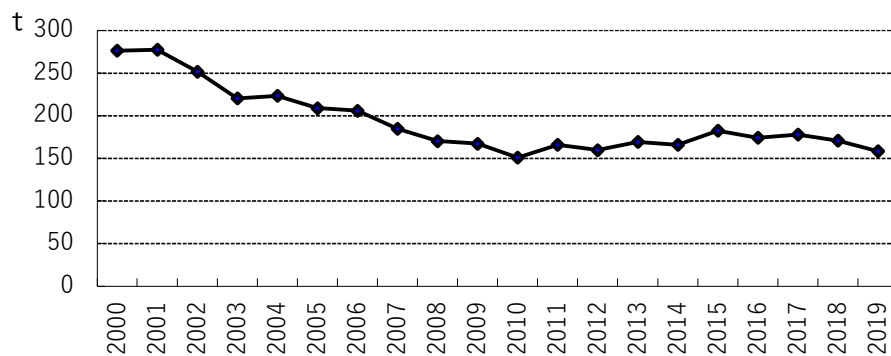


図6 県内の化学合成農薬出荷量の推移
(県内への農耕地用農薬出荷量(成分換算)で、前後1年を含む3カ年平均)

- ・また、農業用プラスチックについては農業団体が中心となり定期的な回収が行われるなど、適切に処分されていますが、緩効性肥料※に使用されるプラスチック被膜殻※が、農地から河川や琵琶湖へ流出し、環境への影響が懸念されています。

②オーガニック農業※

- ・オーガニック近江米※については量販店での販売が開始されましたが、産地からの供給量が追いついておらず、さらなる作付面積の拡大や生産力の向上が求められています。
- ・茶の国内消費が減少傾向にある一方、海外での需要は増加傾向にあります。そのため、相手国が求める残留農薬基準やオーガニックニーズに対応するため、オーガニック茶栽培への転換が求められています。
- ・水稻、茶のオーガニック農業※については、栽培技術の体系化が進み安定した収量確保が可能となってきましたが、栽培に手間がかかり、生産コストが高いという課題は依然としてあることから、さらなる省力化を図るなど生産性の向上に資する対策が必要です。また、それ以外の野菜や麦・大豆といった品目については技術的な知見が不足しています。

(2) 流通段階・消費段階

①環境こだわり農産物※

- ・環境こだわり農産物※は、有利販売されている事例もありますが、一般の農産物と同程度の価格で扱われる事例も多くあることから、化学合成農薬や化学肥料を通常の5割以下に減らしていることなど、環境こだわり農産物※の特長について消費者への理解促進を進めるなど、有利販売に向けた取組が必要です。
- ・環境こだわり米※コシヒカリの精米袋により、通常のコシヒカリと差別化した販売が増えてきています。一方で労力をかけて安全・安心な農産物として生産されているにもかかわらず、環境こだわり農産物認証マークシールの添付等の手間にかかる費用の価格転嫁が難しいことから、環境こだわり農産物※としての表示がされず、一般の農産物と区別なく取り扱われているものも多くみられます。
- ・野菜など園芸作物については、環境こだわり農産物※の生産量が少なく、常時購入できる店舗が限られており、消費者が選択して購入できる環境には至っていません。
- ・また、環境こだわり農産物※の加工品として認証を受けるには、原材料に占める環境こだわり農産物※以外の原材料が5%以下である必要があることから、漬物や豆腐、味噌などといった一部の商品に限られています。
- ・こうしたことから、環境こだわり農産物※と一般の農産物との差別化を図り、有利販売、流通拡大に向けた取組を強化するとともに、弁当や総菜などに環境こだわり農産物※が利用されていることが消費者に分かる取組を推進することにより、小売りの現場において、環境こだわり農業※の取組を消費者に理解してもらう必要があります。

②オーガニック農産物※

- ・オーガニック農産物※については、「オーガニック米市場調査の結果（2021年）」（静岡県立大学実施）によると、首都圏を中心にニーズが高い傾向があることから、これらの地域を中心に販路開拓を進める必要があります。

農産物は「有機栽培」のものを積極的に買いたい

	違う	やや違う	どちらとも いえない	ややその通り	その通り
東京都	13.0%	15.8%	37.8%	24.0%	9.4%
京阪神(京都府・大阪府)	15.4%	18.0%	43.6%	18.6%	4.4%

食品は「オーガニック」のものを積極的に買いたい

	違う	やや違う	どちらとも いえない	ややその通り	その通り
東京都	13.2%	18.2%	36.2%	23.0%	9.4%
京阪神(京都府・大阪府)	15.4%	19.2%	41.2%	18.8%	5.4%

図7 居住エリアとオーガニック志向等との関係（オーガニック米市場調査より）

- ・また、同調査において示唆されたオーガニック近江米※のブランド強化のための10項目について、オーガニック農産物※の特性を生かした商品開発を支援するなど、オーガニック近江米※のブランドづくりを進める必要があります。

分析結果からの示唆 ―オーガニック近江米※のブランド力強化のために―

① イメージの明確化	：オーガニック近江米らしさ（高級、高品質、健康、安心）の追求
② 量や価格より、質を追求	：価格の安さを重視する人はターゲットではない
③ 体験を提供	：生産者との交流、産地訪問
④ 高級食品スーパーとの連携	：高級×スーパーマーケット
⑤ お米専門店、オーガニック専門店との連携	：専門店による説明販売
⑥ 産直インターネット販売	：産直×インターネット販売
⑦ 飲食店、ホテルとの連携	：近江米との出会いの場を増やす
⑧ 店頭での情報発信	：店頭用POP、味の「言える化」
⑨ クチコミの活用	：載りやすいスローガン、分かりやすい特徴
⑩ ギフト需要の喚起	：オーガニック近江米×ギフト

図8 オーガニック米市場調査の分析結果より示唆された10項目

第3 計画の基本方針

本計画では、国のみどりの食料システム戦略とも歩調を合わせ、琵琶湖の保全はもとより地球温暖化の防止や生物多様性※の保全など地球環境問題に対応するとともに、環境こだわり農業※の生産性の向上を図り、さらなる取組の拡大を図ります。

併せて、オーガニック農業※を環境こだわり農業※の柱の一つに位置づけ、本格的な作付け拡大を図ることで、より安全・安心な農産物を安定的に消費者に供給し、環境こだわり農業※全体のブランド力を高めます。

第4 施策の方向と成果目標

重点施策1：地球環境問題に対応する生産性の高い環境こだわり農業※の推進

（1）生産性の向上と持続性の両立

①生産性の向上

- ・リモコン草刈り機やドローン等のロボットやセンシングデータ等を活用したスマート農業※の導入により作業負担の軽減を図ります。
- また、自動直進機能付き田植え機※の導入により、省力化と合わせ農業排水対策※をさらに進めます。



写真：農業用ドローンによる作業

- ・高温条件下でも収量、品質が安定し多収が見込め、コシヒカリと同等以上の良食味で、「みずかがみ※」などの早生品種との作期分散が図れる中生の水稻新品種「きらみずき※」について、オーガニック栽培や化学合成農薬・化学肥料を大幅に削減する栽培方法による作付けを推進します。
- ・農地の地力※低下を改善し生産力の向上を図るため、緑肥※やたい肥※の施用等による土づくりを推進するとともに、県が作成した「水田土づくりマニュアル」

や「地力※マップ」を活用するなど、地力※に応じた施肥設計を推進します。

②持続性の向上

- ・地球温暖化の防止に向け、中干し※の期間を通常より長い 14 日間以上実施する「長期中干し」や、水稻収穫後の秋に稲わらをすき込む「秋耕※」の普及により、水田から排出されるメタンガス※の削減を図ります。
- ・生分解性マルチフィルムなどの資材への転換等により、農業用ビニール等の農業用廃プラスチックの排出抑制を進めるとともに、適正処分や飛散防止対策等について啓発活動を進めます。また、プラスチック被膜殻※が発生しない緩効性肥料※の活用や、プラスチック被膜殻※をほ場外へ流出させない防止対策技術の普及を推進します。
- ・肥料高騰への対応や化学肥料のさらなる削減を図るため、ヘアリーベッチ等の緑肥※の活用や、耕畜連携※により家畜排せつ物をたい肥※として利用することを促進します。また、ペレット化※等によりたい肥※の利便性を向上させるなど、地域に潜在する有機質資源のさらなる活用を推進します。
- ・病害虫発生予察※等を活用し病害虫の発生状況に応じて適切に防除することや、耕種的防除等を最大限に活用するなどにより、ネオニコチノイド系農薬をはじめとした化学合成農薬の使用量のさらなる削減を図ります。

○成果目標

目標項目	現状 (2020 年度)	目標値 (2026 年度)	参考：目標値 (2030 年度)
水稻新品種「きらみずき」作付面積 (水稻作付面積に占める割合)	—	1,000ha (3.3%)	2,000ha (6.6%)
化学肥料出荷量※ ¹ の削減率 (2016 肥料年度比)	—	10%削減	22%削減
化学合成農薬出荷量※ ² の削減率 (2019 農薬年度比)	—	5%削減	11%削減
家畜ふん堆肥の耕種農家の年間施用 面積(耕地面積に占める割合)	8,000ha (15.6%)	8,600ha (16.8%)	11,000ha (21.5%)
カバークロップ取組面積 (耕地面積に占める割合)	180ha (0.4%)	800ha (1.6%)	1,000ha (2.0%)
長期中干し実施面積 (水稻作付面積に占める割合)	11,014ha (36.6%)	12,000ha (39.9%)	18,000ha (59.8%)
秋耕※実施面積 (水稻作付面積に占める割合)	18,100ha (60.1%)	19,100ha (63.5%)	20,100ha (66.8%)

※1：県内への化学肥料出荷量（主要窒素肥料） ※2：県内への農耕地用農薬出荷量（成分換算）

<参考指標>

目標項目	2030 年度目標値
農林水産分野からの温室効果ガス※排出削減	4 万 4 千 t-CO ₂

重点施策2：環境こだわり農業※の柱としてオーガニック農業※を位置づけ本格的に拡大

(1) オーガニック農業※の拡大

①基本的な考え方

- ・これまで、環境こだわり農業※の象徴的な取組として推進してきたオーガニック農業※を、環境こだわり農業※の柱の一つとして本格的に推進を図り、環境こだわり農業※全体のブランドイメージ向上につなげます。
- ・オーガニック農業に転換を行った場合の経営試算を農業者の経営規模や機械の保有状況に応じて行い、それに基づく農業者の経営判断を促すことによりオーガニック農業※を推進します。
- ・大手量販店での販売やオーガニックニーズの高い海外への輸出を想定した場合、有機 JAS 認証※マークの表示が有効なことから、有機 JAS 認証※の取得を推進します。
- ・また、地域ぐるみで有機農業※を推進することが必要なことから、各市町において「有機農業産地※（オーガニックビレッジ）宣言」に取り組まれるよう働きかけを行うとともに、その取組に対して支援します。

<オーガニックビレッジ>

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民も巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことです。



農林水産省 HP より

②水稲の推進

- ・水稲のオーガニック農業※を推進するためには、除草作業を効率的に実施することが不可欠であることから、乗用型水田除草機の導入による低コスト安定生産技術体系を前提として、個人または組織による4～5ha以上のまとまった取組を推進します。
- ・このため、オーガニック近江米栽培技術研修会等の開催や、「オーガニック近江米※の手引き」を活用した技術指導を図ります。
- ・例えば経営規模が20～30haの経営体では、商品ラインナップを充実し販売力強化による経営発展につなげるため、4～5haのまとまった面積でオーガニ

- ・ ック近江米への転換によりオーガニック農業※に取り組まれるよう推進します。
- ・ 高温条件下での収量・品質が安定し多収が見込める中生の品種である「きらみずき※」を、オーガニック近江米※の有力品種の一つとして推進します。

③茶の推進

- ・ 国内でのリーフ茶需要の減少への対応として、オーガニック茶の生産を拡大し、海外の市場開拓を進めるとともに、健康志向のニーズに対応したオーガニック茶の特性を活かし「近江の茶」のブランド力向上を図ります。
- ・ オーガニック茶の安定生産技術（病虫害防除技術および有機質肥料施肥技術）を活かし、有機 JAS 認証※に適合する茶園管理技術等について、研修会等を通じて普及します。
- ・ 各産地においてオーガニック茶生産農業者、茶商等によるコンソーシアムが形成されており、今後は、コンソーシアムを中心として産地の特色を生かしたオーガニック茶の生産拡大と販路開拓を推進します。

（２）オーガニック農業※を支える栽培技術の開発と普及

- ・ 現在、オーガニック農業※での栽培技術に対する知見が不足している野菜や麦、大豆などの品目について、既にオーガニック農業※を実践されている県内外の農業者や、試験研究機関等から情報収集を行います。
- ・ また、これらの品目の普及にあたって必要となる栽培技術について、行政機関・普及・試験研究の各機関が連携し検討します。
- ・ オーガニック農業※を効率的に進めるために、スマート農業※技術等の導入を推進し作業負担の軽減等を図ります。
- ・ 普及指導員を中心に有機農業指導員を育成し、栽培技術の調査研究や技術指導、有機 JAS 認証※に向けた相談に対応できるように現地指導体制を強化します。
- ・ オーガニック農業※を志向する新規就農希望者等に対して、有機農業※を実践する先進農業者（指導農業士※等）の下で研修が行えるよう、相談体制の構築と研修への支援を行います。

○成果目標

目標項目	現状 (2021 年度)	目標値 (2026 年度)	参考：目標値 (2030 年度)
オーガニック農業※実施面積 (耕地面積に占める割合)	355ha (0.7%)	500ha (1%)	1,000ha (1.9%)
うち米取組面積 (水稻作付面積に占める割合)	269ha (1.2%)	400ha (1.3%)	850ha (2.8%)
うち茶取組面積 (販売用茶園面積に占める割合)	12ha (4%)	15ha (5%)	20ha (6.7%)
新たにオーガニック野菜に 取り組む生産者数	17※3	25 人	40 人

※3：環境保全型農業直接支払交付金実績より

重点施策3：環境こだわり農業※の強みを生かした流通・販売の強化

(1) 流通・販売面での取組強化

- ・「近江米生産・流通ビジョン」（近江米振興協会策定）とも整合性を図りつつ、主要品種である「コシヒカリ」、「みずかがみ※」をはじめ、新たに作付けを推進する「きらみずき※」、さらに「オーガニック近江米※」を主食用米や酒造米等の加工業務用米など各用途に合わせ、環境こだわり米※やオーガニック近江米※として作付けを推進します。
- ・環境こだわり米※コシヒカリについて、卸売事業者や大口の販売店等との安定取引に対応できるよう、農業団体の協力のもと、一般の米と区別した管理を徹底し、まとまった量での流通を促進します。また、環境こだわり米※コシヒカリの精米袋について、卸事業者等に対し積極的にアプローチして取り扱い店舗数を増やすとともに、一般のコシヒカリと売場で差別化が図られるよう販売対策を実施します。
- ・令和5年産で10年目を迎え、全量が環境こだわり基準で栽培される「みずかがみ※」については、栽培技術マニュアルの改訂とその実践により、品質・食味の高位安定化を図るとともに、卸事業者からの産地の信頼獲得と消費者に選ばれるブランド力のさらなる向上を図ります。
- ・農業者および農業者団体等が生産した環境こだわり農産物※について、積極的に環境こだわり農産物認証マークを表示し、出荷・販売するよう推進します。
- ・野菜等園芸作物については、環境こだわり農産物※として生産・流通の拡大を進める重点推進品目に定めた3品目（にんじん、かぼちゃ、こまつな）を中心に、県内の直売所や量販店などの売り場でのキャンペーンを行うなどにより、流通拡大を図るとともに有利販売につなげます。
- ・県内の農産物直売所や量販店等において、環境こだわり農産物※のコーナー設置を促進し、ミニのぼりやポップアップなどのPRにより、環境こだわり農産物※が優先的に購入される地産地消を推進します。
- ・環境こだわり農産物※を使用して加工された弁当などの総菜品を中心に、環境こだわり農産物※が使用されていることが分かる店頭ポップなどを行い、消費者に環境こだわり農産物※を知って、選んでいただける取組を推進します。
- ・小売事業者からのオーガニック近江米※の需要を満たせるよう、県域集荷事業者への集荷を促進します。また、オーガニック農産物※を購入する消費者層に合わせた販売を強化し、オーガニック近江米※の有利販売を強化します。
- ・オーガニック茶の新たな需要を創出するとともに、オーガニック茶の特性を生かしたブランド力の強化を図ります。
- ・近江米に関する消費者調査で判明した健康志向等の消費者ニーズに対応するため、ターゲットを絞り、オーガニックの特性を生かした商品開発について支援します。
- ・オーガニック農産物※への需要が高い首都圏や京阪神を中心に、展示会等に出

展し認知度を上げ、販路の開拓を行うとともに輸出の可能性について検討を行います。

(2) 消費者の理解促進

- ・環境こだわり農業※の取組が、農産物のおいしさなど品質の向上にどう結びつくのかなど、消費者の利益につながるような表現で PR を行うことで、環境こだわり農業※の理解促進を図ります。
- ・琵琶湖の水を利用している流域（県内・京阪神等）の消費者を中心に、環境こだわり農業※が琵琶湖の水質保全をはじめ、地球環境にも配慮した取組であることについて積極的に発信し、理解促進と消費拡大につなげます。
- ・魚のゆりかご水田※をはじめ環境こだわり農業※は、世界農業遺産※に認定された琵琶湖システムを構成する重要な取組の一つとなっており、認定の機会を積極的に活用し、環境こだわり農業の取組を全国に向けて発信します。
- ・各市町において「有機農業産地※（オーガニックビレッジ）宣言」に取り組まれるよう働きかけを行うとともに、その取組に対して支援します。
- ・本計画期間中に本県で開催される 2025 年の「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会」をはじめ、2025 年の「日本国際博覧会」などの大規模イベントを通じ、琵琶湖システムとともに環境こだわり農業※の取組について国内外に向けて発信します。
- ・各種メディアや SNS 等を活用した環境こだわり農産物※の生産・販売情報や化学合成農薬・化学肥料を 5 割以下に減らしていることなどの発信を行い、消費者に環境こだわり農産物※がより認知されるよう、分かりやすい PR に努めます。
- ・環境こだわり農業※が琵琶湖等の環境保全に果たす役割について分かりやすい学習資料を作成し、学校給食その他の学校教育活動全体を通じて、環境こだわり農産物やオーガニック農産物※に関する食育※を推進するとともに、家庭での認知度向上と消費拡大を進めます。
- ・学校給食については、今後、オーガニック農産物※の提供を検討する市町と連携して作付けの拡大と供給モデルの構築を図ります。

○成果目標

目標項目	現状 (2022 年度)	目標値 (2026 年度)	参考：目標値 (2030 年度)
水稻新品種作付面積 (水稻作付面積に占める割合)	—	1,000ha (3.3%)	2,000ha (6.6%)
オーガニックビレッジ宣言数	1	5	7
環境こだわり農産物※等の専用コーナーを新たに設置する店舗数（県内）	—	20	40

◆ 関連施策と連携した取組の推進

○みどりの食料システム戦略（みどりの食料システム法）

- ・2021年（令和3年）5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな政策方針として「みどりの食料システム戦略」が策定されました。
- ・本戦略では、2050年度の目標実現に向け、調達、生産、加工、流通、消費の各段階での課題解決に向けた行動変容を促すとともに、現場の優れた技術の横展開・持続的な改良、革新的な技術・生産体系の開発・社会実装を推進することとしています。
- ・また、本戦略の達成に向け2022年7月に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（通称：みどりの食料システム法）が施行され、国の基本方針に基づき都道府県と市町村が協力・連携し、共同して基本計画を作成することとされたことを受け、本県では同計画を基本計画の一部に位置づけ推進していきます。

○森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

- ・2022年7月に国連食糧農業機関（FAO）により、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が世界農業遺産※に認定されました。
- ・世界農業遺産※（Globally Important Agricultural Heritage Systems: GIAHS〈ジアス〉）は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、景観、農業、生物多様性※などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組みです。
- ・世界農業遺産※の認定を活かし、「琵琶湖システム」の中心的な取組でもある環境こだわり農業※の価値を幅広く県内外に発信できるよう努め、「琵琶湖システム」を次の世代への贈り物として、しっかりと引き継いでいきます。

○CO₂ネットゼロ※の取組

- ・本県は全国に先駆け2020年（令和2年）1月に、2050年までに温室効果ガス※排出量実質ゼロを目指す「しがCO₂ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言」を行うとともに、2022年（令和4年）3月には「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を制定し、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定しました。
- ・また、このような脱炭素に向けた動向に対応するとともに、農林水産業の気候変動への適応に向けて「CO₂ネットゼロ実現と気候変動への適応～みらいを創る しがの農林水産業気候変動対策実行計画～」を2022年（令和4年）3月に策定しました。
- ・本計画では、農林水産業における2050年CO₂ネットゼロ※の実現を目標に定め、中期目標として2030年度に農林水産分野からの温室効果ガス※の排出量をCO₂換算で2013年度比25%削減することを目標としていることから、オーガニック農業※をはじめと

する環境こだわり農業※の取組が、CO2 ネットゼロ※達成に貢献する取組であることを県内外に広く発信します。

第5 計画の推進

1 各主体の役割と連携

本計画を着実に推進していくためには、農業者や農業団体、農産物販売業者、消費者が、それぞれの立場で以下の事項に主体的に、かつお互いに連携して取り組むよう努めることが求められます。

また、県は、本計画を実現するために、市町や国、関係団体と相互に連携・協力を図りながら取組を進めます。

(1) 農業者等

環境こだわり農業※の実践と環境こだわり農産物※の生産拡大を進めるため、以下について取り組むよう努めることが求められます。

- 化学合成農薬および化学肥料の削減や、水田からの農業濁水の流出防止など、環境こだわり農業※を積極的に実践すること。
- 消費者に安全・安心な農産物を提供するとともに、琵琶湖や周辺環境を守りながら農業を行うという滋賀県農業者の誇りを持って、環境こだわり農産物※の生産に取り組み、また、認証マークを表示して出荷を行うこと。
- 経営上可能な範囲でオーガニック農業※に取り組むこと。
- 積極的に農業生産工程管理（GAP）※に取り組むとともに、栽培履歴等の生産情報を整備すること。
- 国土保全、水源かん養、景観形成等の農業の有する多面的機能※が発揮されるよう、農地や農業用水等、資源の適正管理を行うこと。

(2) 農業団体

農業者が環境こだわり農業※にまともに取り組めるよう、以下について取り組むよう努めることが求められます。

- 環境こだわり農産物※を生産する部会や組織の育成や生産指導、産地化、販路の確保を行うこと。
- 環境こだわり農産物※の流通を促進するため、販売店等のニーズを把握するとともに、集荷や保管等において環境こだわり農産物※以外の農産物と区別した管理を徹底すること。
- オーガニック米の販路開拓、作付け提案を行うこと。
- 農産物の安全性の確保に関する指導や生産情報の発信を行うこと。
- 農業者に用排水の適正管理を指導するとともに、節水や反復利用など環境に配慮した農業水利施設※の整備とその適正な維持・管理を行うこと。

(3) 農産物販売業者

環境こだわり農業に取り組む農業者等と消費者等をつなぐため、以下について取り組むよう努めることが求められます。

- ニーズに即した生産が図られるよう、消費者の声を農業者等に伝えること。
- 環境こだわり農業※への理解を深めるため、農業者等の取組を消費者に伝えること。
- 環境こだわり農産物※をはじめとする県産農産物を積極的に取り扱うとともに、環境こだわり農産物※やオーガニック農産物※が消費者に広く認知されるよう、情報の提供や、認証マークを表示した販売を行うこと。

(4) 消費者等

環境こだわり農業※への理解を深めるため、以下について取り組むよう努めることが求められます。

- 環境こだわり農産物※やオーガニック農産物※をはじめとする県産農産物を積極的に利用すること。
- 環境こだわり農産物※やオーガニック農産物※の利用が、琵琶湖等の環境保全に貢献するということを理解すること。
- 環境こだわり農産物※やオーガニック農産物※に関する情報を他の消費者に伝えること。

2 計画の進行管理と評価

- 年度ごとに、進行管理と評価を行い、環境こだわり農業審議会の審議を経て、その結果を公表します。
- 情勢の変化や目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

あ行	
秋耕	秋の水稲収穫後に稲わらや刈株などの作物残渣を土中に鋤き込むこと。秋に鋤き込むことで、土壌中での腐熟を促進し、翌年に発生するメタンガスを削減できる他、ウイルスを保毒した害虫の越冬場所を減らすこと等の効果がある。
オーガニック農業	化学合成農薬・化学肥料を使用しないこと、ならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、濁水の流出防止など農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。
オーガニック農産物	有機農業で生産された農産物のうち、国の有機 JAS 認証制度に基づき、認証機関から認証を受け生産された農産物。
オーガニック近江米	「オーガニック農産物」として認証機関の認証を受け生産された米。
温室効果ガス	地表から放出される熱（赤外線）を大気中で部分的に吸収し、地表へ再放出する気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等。
か行	
環境こだわり農業	化学合成農薬・化学肥料の使用量の低減や、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。
環境こだわり米	「環境こだわり農産物」として県の認証を受けた米のこと。
環境こだわり農産物	県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産され、県の認証を受けた農産物のこと。
環境こだわり野菜	「環境こだわり農産物」として県の認証を受けた野菜のこと。
環境農業直接支払制度	農業が環境に及ぼす影響を減らすため、化学合成農薬・化学肥料の使用量の削減や、その他環境負荷を削減する技術を用いた営農方法に取り組む農業者等に対して、一定の要件のもとに経済的な支援を行う滋賀県独自の支制度で、2004年度（平成16年度）から2008年度（平成20年度）まで実施された。
環境保全型農業直接支払交付金	農業分野において、生物多様性保全や地球温暖化防止に積極的に貢献するために、2011年度（平成23年度）から始まった国の制度で、環境保全効果の高い営農活動に対して支援するもの。2015年度（平成27年度）からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行により、同法に基づく制度となる。

緩効性肥料	通常の速やかに効果が出る肥料に比べ、効果が緩やかになるよう調節された肥料。作物の生育に合わせて、肥料の効果が徐々に出てくる利点を持ち、省力化や環境保全につながる。被覆肥料は緩効性肥料の一種。
きらみずき	滋賀県で育成された水稻の品種。大粒でしっかりとした食感や、すっきりとした瑞々しい甘さが特徴で、令和6年度に本格デビューを予定。高温登熟性や耐倒伏性に優れ、様々な気象条件でも安定して栽培できる中生の新品種。
耕畜連携	畜産農家から耕種農家(水稻、野菜等を栽培する農家)に家畜ふん堆肥を供給したり、耕種農家から畜産農家に飼料を供給する等、相互に連携を図ること。
さ行	
魚のゆりかご 水田	世界でも琵琶湖にしかない「ニゴロブナ」などの在来魚が、琵琶湖および内湖等と水田を行き来し、産卵・成育できるかつての湖辺域の水田環境を取り戻すことにより、地域活性化に貢献する取組。
CO ₂ ネットゼロ	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロとする。カーボンニュートラルやCO ₂ ネットゼロと同義。
滋賀県環境こだわり農業推進条例	より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和のとれた農業生産を確保し、滋賀県農業の健全な発展と琵琶湖等の環境保全に資することを目的として、平成15年3月に制定された条例。
指導農業士	優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割をはたしている農業者のうち、知事が認定した者。
食育	生きるうえでの基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることをいう。
スマート農業	ロボット、AI, IoTなどの先端技術を活用した農業。
生物多様性	あらゆる生物種の多さ、およびそれらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態、ならびに生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様性を含めた幅広い考え方。
世界農業遺産	持続的で重要かつ特徴的な農林水産業の仕組みを国連食糧農業機関（FAO）が認定し、広く応援を得て、未来に受け継ぐことを目指す制度。その地域ならではの文化、景観、生物多様性を育んでき

	ている食糧供給・確保の仕組み（システム）に光を当てるもので、国連内で SDGs を支える位置づけも有する。
た行	
たい肥	家畜排せつ物、稲わらなどの有機物が微生物の働きによって分解された肥料。
多面的機能	国土の保全や、水源のかん養（地表の水が地下水へ供給されること）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承など農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料やその他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のことをいう
地力	農産物を生産させる土壌の能力。一般的に地力が高いほど生産力が高い。地力の主な指標として、土壌中に含まれ、農作物が吸収できる窒素（地力窒素）がある。
な行	
中干し	水稻移植後に一定の生育量になった時点で、田面を乾かすこと。土壌に空気を入れて還元状態を和らげ根を健全化し、過剰分げつを抑制する他、土壌中のメタン発生を抑制する効果がある。
農業水利施設	農作物の栽培に必要な水を効率的に利用するためのダムやため池、頭首工、揚排水機場、用排水路等の施設をいいます。
農業生産工程管理（GAP）	農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動のことをいう。
農業排水対策	主に、稲作の田植え時期において、水田から多量の土の粒子や窒素・リンなどの肥料成分を含む農業排水が、河川や琵琶湖に流れ込むことで、水質や景観が悪化することや、漁業に影響がでることを防止するための対策をいう。
農地・水・環境保全向上対策	2007 年度（平成 19 年度）～2011 年度（23 年度）の 5 年間、国の施策として実施された対策で、農地や農業用水、農村の自然環境を農家だけでなく、様々な人たちの参加によって守る「地域ぐるみの活動」と、これと一体となつて行う「先進的な環境保全型の営農活動」の取組に対して支援を実施したもの。本県では、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」と名付けられた。
は行	
被膜殻	被覆肥料の中身の肥料成分が溶け、溶出後に残るプラスチック類の殻。

	※被膜肥料：水溶性の粒状肥料をプラスチック類などで被覆し、肥料の効果が出る期間を調節することができる緩効性肥料の一種。コーティング肥料ともいう。
病虫害発生予察	病虫害の防除を適時で経済的なものにするため、病虫害の発生状況や、気象、農作物の生育等の状況を調査して、農作物についての病虫害による損害を予測するもの。
ペレット化	利用しやすいように小さい固まりに加工すること。堆肥をペレット化することで、運搬や散布がしやすくなり、利便性が向上する。
ま行	
みずかがみ	滋賀県で育成された水稻の品種。高温に強く、暑い夏でも品質が低下しにくく、程よい粘りと、まろやかな甘みが特徴。冷めてもおいしく、お弁当やおにぎりにも最適な早生の高温耐性品種。
メタンガス	温室効果ガスの一つで、有機物が嫌気状態で腐敗・発酵するときに生じる気体。温室効果ガスのうち、二酸化炭素に次いで多く、温室効果は二酸化炭素の25倍とされている。農林水産業においては、主に水稻の栽培時や牛の消化管内発酵（ゲップ）によって排出される。
や行	
有機 JAS 認証	有機食品の JAS 規格に適合した生産が行われていることを登録認証機関が検査し、その結果、認証された事業者のみが有機 JAS マーク（下図）を貼ることができる。この「有機 JAS マーク」がない農産物と農産物加工食品に、「有機」、「オーガニック」などの名称の表示や、これと紛らわしい表示を付すことは法律で禁止されている。
有機農業	オーガニック農業と同義。
有機農業産地 （オーガニック ビレッジ）	有機農業の生産から消費までを一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町のこと。
ら行	
緑肥	収穫を目的とせずに作付けされ、土壌に鋤き込むことで肥料になる作物のこと。窒素などの養分供給ができる他、炭素固定源としても利用される。主なものにレンゲやヘアリーベッチがある。



滋賀県環境こだわり農業推進基本計画

令和5年（2023年）3月

滋賀県農政水産部みらいの農業振興課

（〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1番1号）

＜お問い合わせ＞

T E L : 077-528-3895

F A X : 077-528-4881

E-mail : kankyo-kodawari@pref.shiga.lg.jp